

令和2年度事業計画

令和2年度を迎え、昨年のような自然災害が発生しないよう願っておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大という予想もしない波乱の幕開けとなりました。7月から予定されていた、東京オリンピック・パラリンピックについては来年へ1年延期となりました。今後の感染症拡大の状況による対応や、景気変動、改正法施行に伴う一人法人等への対応など予断を許さない状況であると考えます。また、土地家屋調査士制度も70年目の節目を迎えましたが、今後の調査士制度の維持・発展のために会員数の減少問題については、日調連任せでなく、神奈川会全体としても課題として捉えて対応を検討していきます。

本年度、本会として事業の継続性を維持しつつ、想定外の事態発生時への準備を整え、安定した会務運営が行えるよう事業の体制の充実に努める1年にしたいと考えます。

総務部においては、これまでと同様に会員が不適正業務による懲戒処分等にならないよう会員に対する注意及び指導を行います。また、大規模災害等の発生時の対応について準備を行います。

財務部においては、引き続き本会財政における将来への備えを行い、各種の積立を充実させるべく予算を執行いたします。ただし、相変わらず会員の減少傾向であることから、より効率的な予算執行について検討を行います。

業務部においては、調査士業務が円滑に処理できるよう、横浜地方法務局や日調連及び各行政との情報交換等に努め、会員各位に速やかに伝達することを事業の中心といたします。昨年11月調査士報告方式の運用開始に伴い、今後更なるオンライン申請の推進を行います。本年度は改正法施行に伴う、業務関連の通知等が多く発出されることも予想されますので、会員の皆様におかれましては、本会ホームページの閲覧等、本会が発信する情報に注意いただき、今後一層のホームページの利用促進に御協力をお願いいたします。

研修部においては、昨年度より実施している年次研修をはじめ、各種研修を実施いたしますが、大規模災害時における被害認定調査等に関する研修についても行っていきます。

広報部においては、調査士制度70周年に関する事業として記念誌の発行のほか、これまで行ってきた事業の充実に努め、予算状況を考慮しながら、より効率的な広報活動を行います。

「境界問題相談センターかながわ」の運営については、これまで同様、本会が一定額の経費負担をしたうえで弁護士会と協力し、運営委員会を中心に事業を継続いたします。

最後に、調査士会の事業は会員皆様の御協力がなければ上手く進みません。会員の皆様及び各支部の皆様に御協力をお願いしながら事業の執行に努めたいと考えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

総務部

1. 会務運営の効率化
2. 会員の執務指導
3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連携
4. 法改正等に伴う対応

財務部

1. 入会金及び会費の徴収並びに支出の効率化と管理
2. 支部源泉徴収業務の対応

3. 会館設備の整備及び今後の修繕計画の検討
4. 福利厚生事業の実施

業務部

1. 調査士業務に関する指導及び連絡
2. 適正なる業務処理の推進
3. 地図の収集及び公開についての検討

広報部

1. 行政等への空家等対策、災害時協定への取組を活用した制度広報活動
2. 行政機関等での動画広告、無料動画配信など効果的な制度広報活動の実施
3. ホームページのリニューアル実施と会報誌の発行

研修部

1. 年次研修を含む各種研修の実施
2. 支部との連携強化
3. 研修に関する情報収集
4. 社会状況に応じた研修事業の企画